

令和7年度 指名停止措置業者一覧表

業 者 名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
7 株式会社岩本建設	鹿児島県	株式会社岩本建設は、令和6年1月4日に指宿港の現場で、作業員がコンクリート打設中に転倒し、休業4日以上を要する傷害を負い、同日から休業したのに、「自社車庫にて転倒し負傷した」旨の虚偽の労働者死傷病報告書を提出した。 この件について、同社及び代表取締役は、労働安全衛生法違反により、鹿児島簡易裁判所から罰金の略式命令を受け、令和7年8月8日に刑が確定した。 このことは、県指名停止要綱別表第2措置要件第22号に該当することから指名停止とする。	2025/09/10 ～ 2025/12/09 (3ヶ月)	
		鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱 別表第2-(22)		
業 者 名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
6 株式会社中央技術コンサルタンツ	東京都	宮城県気仙沼市発注の道路整備工事の設計業務において、入札の秘密事項となる設計価格を、気仙沼市職員から(株)中央技術コンサルタンツ 東北支店長が事前に入手し、不正に受注したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に宮城県警に逮捕され、同年8月8日に起訴された。 このことは、県指名停止要綱別表第2措置要件第7号のイに該当することから指名停止とする。	2025/08/20 ～ 2025/10/19 (2ヶ月)	
		鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱 別表第2-(7)-イ		
業 者 名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
5 新明和工業株式会社	兵庫県	公正取引委員会が、令和7年3月24日付けで機械式駐車装置メーカーら7社に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を行った。 このことは、県指名停止要綱別表第2措置要件第5号に該当することから指名停止とする。	2025/05/07 ～ 2025/06/06 (1ヶ月)	
		鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱 別表第2-(5)		
業 者 名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
4 IHI運搬機械株式会社	東京都	公正取引委員会が、令和7年3月24日付けで機械式駐車装置メーカーら7社に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を行った。 このことは、県指名停止要綱別表第2措置要件第5号に該当することから指名停止とする。	2025/05/07 ～ 2025/06/06 (1ヶ月)	
		鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱 別表第2-(5)		

令和7年度 指名停止措置業者一覧表

業 者 名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
3 住友重機械搬送システム株式会社	東京都	公正取引委員会が、令和7年3月24日付けで機械式駐車装置メーカーら7社に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を行った。 このことは、県指名停止要綱別表第2措置要件第5号に該当することから指名停止とする。	2025/05/07 ～ 2025/06/06 (1ヶ月)	
		鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱 別表第2-(5)		
業 者 名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
2 日新興業株式会社	大阪府	日新興業株式会社は、建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結した。このことは、建設業法第28条第1項第6号に該当する。 このことにより、国土交通省近畿地方整備局から令和7年3月4日付けで、建設業法第28条第3 項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。 このことは、県指名停止要綱別表第2措置要件第21号に該当することから指名停止とする。	2025/05/07 ～ 2025/08/06 (3ヶ月)	
		鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱 別表第2-(21)		
業 者 名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
1 株式会社佐電工	佐賀県	佐賀県多久市が令和4年10月に発注した庭球場照明改修工事において、入札の秘密事項となる指名業者名を、多久市職員から(株)佐電工の営業本部副本部長が事前に入手したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年2月18日に佐賀県警に逮捕され、同年3月11日に略式起訴とされた。 このことは、県指名停止要綱別表第2措置要件第7号のイに該当することから指名停止とする。	2025/05/07 ～ 2025/09/06 (4ヶ月)	
		鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱 別表第2-(7)-イ		